

## 京都大学第二期重点事業実施計画

京都大学をはじめとする国立大学法人には、我が国の人材養成の中核を担うとともに、地域の教育・文化・産業の基盤を支え、国立大学法人がこれまで努めてきた役割を引き続き十分に果たしていくとともに、法人を取り巻く状況の変化に適切に対応し、国民の期待に応えていくことが強く求められている。

本学は創設以来、自由の学風のもと自主独立の精神を涵養し、多元的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献すべく、質の高い高等教育と先端的学術研究を推進してきた。学問を志す人々を広く国内外から受け入れ、国際社会で活躍できる人材を育成するとともに、多様な研究の発展と、開かれた大学としてその成果を世界に共通された資産として社会に還元する責務は、今後ますます重要になるものと思われる。

しかしながら、平成 16 年度の法人化以後、国からの運営費交付金は効率化係数等により毎年減少してきた。また、今後の在り方についても不透明な状況であり、本学を取り巻く財政状況はより一層厳しいものとなっている。

こうしたなか本学は、経費削減を進めつつも運営費交付金以外の収入の充実を図ることにより、厳しいなかにもありながらも、より自立的な大学運営を可能とするよう努力を傾けてきたところである。さらに、短期的・個別的な視点に留まることなく、中・長期的および全学的な視点から大学を運営するため、本学が戦略的・重点的に実施すべき事業について役員間で検討を重ねてきた。第一期においては、そうした検討の結果を「京都大学重点事業アクションプラン 2006 ~ 2009」として取りまとめ、平成 18 年度から 21 年度までの 4 年間において全学的な資金を確保・注入して順次実施してきたところである。

第二期において、「伝統を基礎とし、革新と創造の魅力・活力・実力ある大学」の実現に向けて、本学が実施しなければならない事業は山積している。本学が、我が国の人材養成の中核を担うとともに更なる教育研究医療活動の発展と質の向上を図るという責務を全うし、中期目標・中期計画を着実に実現していくため、戦略的・重点的に実施しなければならない事業について役員間において検討を重ねた結果、新たに「京都大学第二期重点事業実施計画」を策定し、計画的に実施していくものである。

# 着手事業

## 教育推進事業

### オープンコースウェア（OCW）支援事業

本学における教育研究活動を広く海外に情報発信し、共同して人類の知的財産を作ること  
を目的として、オープンコースウェア（OCW）を支援する。

### 教育国際化推進事業

「国際化拠点整備事業（グローバル 30）」の拠点大学として本学が掲げる国際化拠点構想  
「K.U.PROFILE」に基づき、日本語以外の言語（主として英語）による教育を全学的に実施  
するほか、国際的な情報発信基盤、留学生受入体制及び海外での入学者選抜の実施体制など  
を整備し、優秀な外国人留学生の量的拡大と質的向上、本学の教育・研究の国際的競争力の  
強化並びに「地球社会の現代的課題に挑戦する次世代のリーダーの育成」を目指す。

### 教育環境改善事業

学生の教育環境を改善し、京都大学における教育の質の維持向上を図るため、講義室の改  
修・改善や実験設備の整備など教育環境の整備を計画的に実施する。

### 小中高大連携推進事業 ～サイエンス・コミュニケーター・プロジェクト～

若手研究者を最先端研究に触れる機会の少ない全国の小中高校に派遣したり、学内でオー  
プン授業を実施することで、京都大学の先進的な研究内容や成果を伝え、科学・学問の興味  
を広げるとともに、若手研究者自身のキャリアアップを図る。

## 研究推進事業

### 研究推進戦略活性化事業

学術研究活動の推進を図るため、担当理事のもと、研究戦略タスクフォースや研究戦略室  
において研究推進戦略活動を実施するとともに、研究推進支援室においては、競争的資金獲  
得の拡大に向けた全学的支援体制を強化していく。

### 若手研究者支援事業

京都大学に採用されたばかりの若手研究者等が、今後の競争的資金の獲得に結びつく研究  
として取り組めるように研究活動の「スタートアップ」と、研究キャリアを積んだ意欲的な  
若手研究者が、比較的大型の競争的資金の獲得を目指すために研究活動の「ステップアップ」  
を研究費の面から支援する。

## 女性研究者養成事業

多様な人材養成・確保及び男女共同参画の推進の観点から、特に女性研究者の採用割合が低い理工農系の女性研究者養成を加速させるための部局支援を行い、育児等のワークライフバランスの調整に関するソフト支援から、研究活動に根ざした物的・精神的な段階的支援を実施し、その育成に向けた体制を強化する。

## シニア・コア研究者フォローアップ事業

多様な人材の育成、活用を図る観点から、シニア・コア研究者の意欲と能力を發揮できる研究活動基盤の支援策として、研究室の運営に実質的な責任を負う研究者が、一時的に外部資金による研究活動経費の獲得ができなかった場合など、過去の実績等を考慮し、これまでの優れた研究活動の継続を支援する。

## 京都大学次世代研究者育成支援事業 ～白眉プロジェクト～

人文学、社会科学、自然科学の全ての分野を対象に、次世代を担う先見的な研究者を育成するため、学内外を問わず優秀な若手研究者を採用し、自由な研究環境を与え、これを全学的に支援する。

## 世界トップレベル研究拠点融合研究加速支援事業

細胞生物学・化学・物理学など様々な分野の研究者による融合研究を推進する「物質・細胞統合システム拠点」における運営活動を支援する。

## 研究支援体制強化プロジェクト

学術研究機関である大学の資本は優れた研究者であり、これらの研究者が先見的・創造的な研究に専念可能な環境を提供するとともに、優れた研究者を育成・確保するため、研究支援人材の充実を図り、支援体制を強化する。

## 国際化戦略推進事業

京都大学国際戦略では、これまで「人材育成・獲得戦略」と「研究拠点形成戦略」の二つの柱により国際化を推進してきており、これらを更に促進するため、「人材の育成・獲得」として、プログラムオフィサーの配置やスカラシップ（奨学金）の提供などを行い、「国際化拠点形成」として、人材獲得を主な目的とした拠点を整備し、東アジア地域に加えて欧米の優秀な人材獲得に向けた事業を展開する。

## 学生支援事業

### キャリア支援充実化事業

キャリアサポートセンターによる学生へのキャリア支援を一層充実させ、民間企業や研究機関への進路希望者の就職活動を支援する。

## 経済的學生支援強化事業

景気低迷等による授業料免除申請者数の増加に対応するため、国から措置される授業料免除予定額に加え、大学独自の措置として免除対象者の拡大を図り、より多くの学業優秀かつ経済的理由により修学困難な学生への支援を行う。

## 身体障害学生支援強化事業

身体に障害のある学生の学修・研究活動の支援を全学的に継続・推進するために設置している身体障害学生相談室において、継続した相談体制の下で、より具体的な支援を実施する。

## 吉田南構内再生整備事業 ～学生寄宿舍の整備～

学生生活における安全かつ安心な住環境を確保するとともに、慢性的な収容人数不足に対応するため、新しい学生寮建設に向けて整備を行う。

併せて、留学生宿舎不足の対応として、留学生混住型の学生寮とすることで、日本人学生と留学生が相互に交流できる、国際性豊かな魅力ある学生寮としての整備を図る。

## 広報・社会連携事業

### 全学同窓会支援事業

ホームカミング日の開催、地域同窓会との連携強化等の同窓会事業の支援及び同窓会誌の発刊等の情報発信を行い、大学支援者の持続性ある支援風土の醸成を図る。

### 戦略的情報発信強化事業 ～京都大学ブランドの構築にむけて～

“京都大学らしさ”をアピールし、大学支援者との連携を強化するため、新しい視点による戦略的広報媒体を作成する。また、本学の研究者や学生を積極的に活用するとともに、基金キャンペーンの強化にも重要となる国際的な京都大学ブランドの構築に繋げるため、英文媒体により情報発信の充実を図る。

### 名勝清風荘庭園の保存・活用整備事業

国の文化財保護法の規程による文化財記念物「名勝清風荘庭園」（昭和 26 年に指定）の保存整備・有効活用等に関する調査及び審議する委員会のもと、補助金を含む整備推進を図るとともに、後世に伝えていく方策を検討し、整備を図り活用を促進していく。

## 基盤整備事業等

### 事務改革推進事業

「事務改革アクションプラン」に基づき、効率的な業務運営、職場環境の維持・向上を図るため、費用対効果や効率性を検証し、業務の簡素化・効率化の推進を図る。

### **男女共同参画推進事業**

教職員・学生への男女共同参画に関する啓発活動を重点テーマとして講演会等を開催するとともに、包括的な女性研究者の研究環境を整え、女性研究者に対する支援体制の充実を図るなど、本学の「男女共同参画アクションプラン」に掲げる施策を推進する。

### **楽友会館等再生整備事業**

楽友会館は大正 14 年に建築され老朽化も著しいことから、本学の保存建物（登録有形文化財）として維持するための整備を行う。併せて、不足している本学の福利厚生施設及び全学共同利用施設を拡充するための再生整備を行い有効活用を図る。

### **職員宿舎整備事業（第 2 次）**

老朽化している宇治職員宿舎について、年次計画を定め、耐震補強や機能改修工事等を実施し、安全・安心な生活環境を確保する。第 2 次については、9・10 号棟の整備を行う。

### **環境マネジメントシステム推進事業 ～環境賦課金制度を中心とした環境負荷の低減～**

本学の環境マネジメントシステムにおける環境負荷低減活動の手順（PDCA サイクル）のもと、環境賦課金制度による省エネルギー設備等の整備や廃棄物削減への取り組みなどにより、環境保全施策の効率的・効果的な推進を図る。

### **桂キャンパス整備事業**

桂団地施設長期計画に基づく整備事業を推進するものであり、工学研究科の移転完了と教育・研究体制の一元化を図るため、物理系校舎等を、大学の自助努力を含む PFI 事業として整備を行う。

### **旧演習林事務室全学共用化整備事業**

本学の保存建物（登録有形文化財）である旧演習林事務室について、国際先端研究拠点の形成を図るため、耐震性能の向上と併せて物理国際先端研究棟と一体とした全学施設への再生整備を行う。

### **吉田南構内再生整備事業 ～国際交流拠点施設の整備～**

国際性豊かで優秀な人材を育成するため、学生・若手研究者と外国人研究者等の交流促進及び活発な共同研究等が実施可能となる新たな知の拠点として国際交流拠点施設の整備を行う。

## 今後検討する事業

### 研究推進事業

#### 大型教育研究設備等整備事業

京都大学における設備整備計画（設備マスタープラン）に基づき、全国共同利用や全学的な共同利用に供する大型共同利用設備等について、重点的に整備を図る。

#### 国際交流環境整備推進事業

老朽化した国際交流会館修学院本館及び宇治分館の改修を行うことにより、住環境を改善し、外国人研究者及び留学生受入体制の基盤的整備を図る。

### 学生支援事業

#### 南部学生食堂再生整備事業

南部学生食堂の老朽化及び狭隘化の解消のため、現有建物の改修と増築を行う。

#### 西部課外活動棟（音楽・演劇系サークル棟）整備事業

西部構内に音楽・演劇・ダンス・能楽等の公認団体の部室及び練習室を新設して、学生の課外活動の促進と近隣住民への騒音対策を図る。

#### 京都大学文化ホール整備事業

本学公認の文化系団体の発表の場として、文化ホール（仮称）を西部構内に新設して、課外活動の促進を図る。

#### 北部構内課外活動施設整備事業

北部グラウンドを全天候型陸上競技施設に改修し、併せて、隣接する老朽化したクラブボックス棟の建て替えを行い、学生の課外活動環境の整備を図る。

#### 熊野寮電気設備等改修事業

建築後、45年が経過して老朽化した熊野寮の電気設備の更新を図り、学生にとって安全で安心な住環境の整備を図る。

#### 女子寮整備事業

建築後、50年が経過して老朽化が著しい女子寮を建て替えて、入居希望者の増加に対応するとともに、学生にとって安全で安心な住環境の整備を図る。

#### 室町寮整備事業

建築後、70年が経過して老朽化が著しい室町寮を建て替えて、学生にとって安全で安心な住環境の整備を図る。

### **学生福利厚生設備整備事業**

より快適なキャンパスライフを提供するため、生協等の福利厚生事業の受託者による相応の負担なども検討しつつ、老朽化が著しい福利棟（食堂等）の改修・整備や福利厚生施設の有効活用のための改善を行う。

### **全国七大学総合体育大会関連施設・設備整備事業**

平成 26 年に本学において開催される全国七大学総合体育大会に向け、事故の防止及び円滑な大会運営のために、競技に使用する施設・設備の整備を図る。

### **留学生受入環境整備事業 ～ 宿舎の確保～**

「留学生 30 万人計画」の推進に伴い、本学において留学生の受け入れが増加する中で、安心して勉学に専念できる環境づくりを進めるため、平成 21 年度に取得した宿舎等について、必要な改修を行う。

## **基盤整備事業等**

### **職員宿舎整備事業（第 3 次）**

老朽化している宇治宿舎について、年次計画を定め、耐震補強や機能改修工事等を実施し、安全・安心な生活環境を確保する。

### **高エネルギーマネジメント機能を備えたデータセンター整備事業**

学術情報メディアセンター北館の耐震補強工事に併せ、建物の高機能化、災害リスクの低減・回避、省エネルギー化を図るため、高エネルギーマネジメント機能を備えたデータセンターを設置する。

### **電話交換機設備整備事業（宇治地区・熊取地区・犬山地区）**

老朽化した宇治地区、熊取地区、犬山地区の電話交換設備について、IP 電話・IP 携帯端末への対応などを可能にする設備に更新する。

### **病院構内マスタープランに基づく環境整備事業**

病院構内では高度先進医療並びに良好な教育・研究環境を支える施設の拡充等が必要であり、新景観政策（京都市景観条例）の施行により策定した病院構内マスタープランに基づく計画的な環境整備を図るための支援を行う。

### **良好な教育・研究環境の確保のための基幹設備整備事業**

宇治地区の電力供給の安定化の向上や異電圧の問題を解消するため、引き込み設備を改修するとともに、老朽化した熊取地区の特別高圧受変電設備の更新を行い、基幹設備の整備を図る。

### **地震による生命の安全確保のための耐震事業**

大規模地震による倒壊が懸念される建物に対して簡易耐震補強を行うことにより、安全・安心な教育研究環境を確保し、既存施設の有効活用を図る。

### **安全・安心確保のための小規模施設等の耐震事業**

地震による倒壊が懸念される小規模施設等（32 棟 6,505 m<sup>2</sup>）について、耐震補強を行い安全・安心な教育研究環境を確保する。

### **木造保存建物再生整備事業**

本学が定めた保存建物である木造建物について、耐震補強を行い安全・安心な教育研究環境を確保する。

### **時計台周辺環境整備事業**

時計台周辺の老朽化したアスファルト舗装の改修工事を行うとともに、車両進入路と連絡バス停留所等の整備を行い、大学のシンボリックなスペースにふさわしい景観や安全性に配慮した環境整備を行う。